



有害廃棄物の不法輸出入防止国際 ネットワークを通じたアジア各国との連携強化



Clean Asia Initiative

- 実施場所

アジア地域

- 事業背景

アジア地域では、資源再生を目的とした金属スクラップや電気電子機器廃棄物等の輸出入等が行われていますが、このうち有害廃棄物の越境移動については、バーゼル条約の規定により必要な手続きが行われています。しかし、こうした手続きを行わない不法輸出入や環境及び健康への影響が懸念される不適正な処理が行われている実態があることも否めません。こうした背景を受け、環境省は、2003年にバーゼル条約の第1回公開作業部会において、有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワークの設立を提案しました。

- 事業目的

有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワークは、有害廃棄物の不法輸出入防止のため、アジア各国のバーゼル条約実施能力の向上及び関係国間の情報交換体制（ネットワーク）を整備することを目的としています。

- 参加国/地域

ブルネイ、カンボジア、中国（香港含む）、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム（アルファベット順）

- 事業成果

アジアネットワークワークショップ

2004年より、有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワークワークショップが6回開催されています。昨年度のワークショップは、2010年1月27～29日にかけて、横浜で開催されました。本ワークショップには、従来の参加者のバーゼル条約担当官に加え、アジア10カ国の税



アジアネットワークワークショップ2009参加者

関職員等が初めて出席し、不法輸出入を水際で効果的に食い止めるため、地域全体の連携強化について、話し合いを行いました。この結果、国内外での連絡体制の強化や優良事例の共有、違反貨物の返送手続における今後の協力を進めていくこととなりました。

- 活動予定

E-ハンドブック

2009年のワークショップにて、ウェブを通じたハンドブックの作成が参加者によって合意されました。同ハンドブックは、バーゼル条約の優良事例を参加国間で共有し、地域全体の能力を強化することを目的としています。現在までに4冊のハンドブックが作成され、アジアネットワークのウェブ上 (http://www.env.go.jp/en/recycle/asian_net/E-handbook.html) で公開されています。

その他の活動

参加国間における、規制・ルールの相違を理解するため、バーゼル条約アジア太平洋調整センターは、中古電子・電気機器の定義及び基準に関する調査を実施しています。本調査は2009年に完了し、最終報告書は、同センターのホームページ (<http://www.bcrc.cn/>) からダウンロードすることができます。

- 協力機関

バーゼル条約事務局
バーゼル条約アジア太平洋調整センター
バーゼル条約東南アジア地域センター

- 関連URL

有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク (英語)
http://www.env.go.jp/en/recycle/asian_net/
バーゼル条約アジア太平洋調整センター (英語)
<http://www.bcrc.cn/>
バーゼル条約東南アジア地域センター (英語)
<http://www.bcrc-sea.org/>

お問い合わせ



環境省 地球環境局 国際連携課 国際協力室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館

TEL: 03-5521-8248 Fax: 03-3581-3423

<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/index.html>



CAI推進事務局

財団法人地球環境戦略機関

〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11

Tel: 046-855-3700 E-mail: cai@iges.or.jp

<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/cai/about.html>